

誰が為に金は成る

—— カジノ資本主義に於る会計 ——

西 川 登

目次

はじめに

1. 誰の誰による誰の為の^{グローバルゼーション}世界統一化？
2. 振子が何故に資産負債観の側に？
3. 透明性を標榜した主観的測定方法の怪
4. 人的資源に対する会計人の冷淡・無関心
5. 会計基準の複雑化で誰が幸せに？
6. 米英型基準の猿真似が日本の国益に沿う？

おわりに

はじめに

尊となく卑となく 貧となく富となく 少長・男女 ともに
銭財を憂う。あるものもなきものも 同然にして 憂いの思
いはまさに等し。(「無量寿経」三毒段)

金銭を好む者は金銭をもって満足しない。富を好むものは富
を得て満足しない。これもまた空である。(「伝導の書」第5
章10節)

会計人^{アカウンタンツ}には周知^{しゅうち}の如く、此^この数年^{あいだ}の間に会計基準^{しゅうれん}の世界的な収斂化^{ないし} (convergence) 乃至統一化が急速に進行している。欧州連合 (EU, Europäische Union, European Union) が、域内^{いきない}の上場企業に国際会計基準・国際財務報告基準の適用を要求する様になり (狭義の国際会計基準=IAS, International Accounting Standards とは、1973年設立の国際会計基準委員会=IASC, International Accounting Standards Committee が策定した基準をいい、2001年に改組されたIASCの後身の国際会計基準審議会=IASB, International Accounting Standards Board が制定する基準を国際財務報告基準=IFRS, International Financial Reporting Standards と呼ぶ。IFRS も含めて国際会計基準と広義でいう事もあり、逆に国際財務報告基準の語をIASも含めて広い意味で用いる事もあるが、一括する場合はIFRS/IASと略される)、国際会計基準審議会 (IASB) とアメリカの財務会計基準審議会 (FASB, Financial Accounting Standards Board) とが、共同プロジェクトを設けて、個別具体的な会計問題^{ついで}に就ての収斂化を検討している。企業会計の世界統一基準の制定さえもが間近に迫っているかの様にも感じられる今日此頃、僅か7年前、ミレニウム転換直前、英国の『タイムズ紙』(The Times) ホーページ掲載の論文に、会計基準の調和化 (harmonization) の概念が細部^{いた}に至るにつれて自国主義の壁に阻まれ、完璧な調和 (harmony) は夢 (dream) だと記された (Bruce [2000] pp.1-2, 西川登 [2001] 223頁参照) 頃とは隔世^{かくせい}の感がある。

21世紀に入って会計基準の国際的収斂化・世界的統一化^{かよう}が斯様に急速に進展しているのは何故^{なにゆえ}な

のか、米国の財務会計基準や国際会計基準・国際財務報告基準（IFRS/IAS）では資産負債中心観（asset and liability view、資産負債アプローチ）が採られ、公正価値（fair value）評価≒時価評価が大幅に取り入れられつつある事の裏には何様な意味があるのか、会計基準の膨大化・複雑化で北笑斐む者は誰なのか、暖簾の非償却やブランドの資産計上などから、自己創設無形資産のオンバランス化へ道が開かれつつあるにも拘らず、人的資源に就ては会計人が冷淡である理由は何辺にあるのか、米英型会計基準に追従或いは逆に日本独自基準への固執が日本の国益に適うのか、と云う諸問題に就て本稿では考察して行く。

此の試論（私論）の結論を先に示せば、先づ、会計基準の急速な収斂化の背景には、サブプライム問題で顕在化した如く「危機が瞬時に広まるグローバル経済の性質を浮き彫りにする」様な「国際資本取引の拡大」（竹森 [2007] ①）を指摘する事が出来る。

次に、「国際資本取引の拡大」に因て齎された「カジノ資本主義」（Strange [1986]、小林訳 [2005]）が投資家を短期志向の投機屋に変え、「M&A業務、資産運用業務に注力」（三和 [2005] 156頁）する投資銀行等の金融業者に奉仕するかの如くに、会計基準が嘗ての動態論（dynamische Bilanztheorie）＝損益計算書重視から資産負債中心観＝貸借対照表重視に移行した過程が見て取れる。

而て、貸借対照表を嘗て護美箱化した動態論＝収益費用中心観（revenue and expense view、収益費用アプローチ）が原価主義に傾くのとは正に反対に、資産負債中心観が公正価値評価の拡大を助長するのは或意味当然と言えるであろう。併乍、公正価値使用の中でも割引現在価値計算の大幅な増大は、貸借対照表に財産価値の表示を求める以上の問題を孕んでいると考えられる。

更に、「企業価値の決定因子や競争力の源泉が有形資産から無形資産へと大きく変化」（伊藤 [2006] i 頁）している中で貸借対照表が重視されれば、無形資産（intangibles, intangible assets）のオンバランス化が会計上の重要問題となるのは、自然の成行とも言える。然るに、同じ無形資産の内、ブランドに対する会計基準設定の議論と人的資源との其との間には大きな温度差が感じられる。此は、「会社は株主のもの」と云う観念形態（ideology）が現行会計基準を貫いている事と無縁では無いと思われる。

其に関連して、時価評価や無形資産計上と云った主観的要素が増大すれば、逆に企業の会計行為の恣意性を排除すると云う建前（プリンシプル、principle）の為に、社会規範としての会計基準は詳細に成らざるを得ないのかも知れない。併し、会計基準の量（quantity）の増大と計算方法の高度化と云う質（quality）の“向上”とに由て幸せになれる人間は限られて居るだろう。

最後の点として、今や主要各国・各地域の「会計制度設計は、会計基準のコンバージェンスとの関連を抜きにしては語りえない」（藤井 [2007] 200頁、原文中の注記は省略）中で、「国際社会で形成された行動規範に従って協調的に行動した方が相対的に良好な結果が期待できる」（藤井 [2007] 209頁）にしたとしても、英米型ルールを受容には色々方法が有得る。企業会計基準委員会（ASBJ, Accounting Standards Board of Japan）等の日本の是迄の戦略（無戦略？）的対応は、私＝西川の目には最悪の様に見える。

此等の諸点について、以下、各問題毎に其々節を設けて論じて行く事にしたい。

1. 誰の誰に依る誰の為の世界統一化？

グローバリゼーションとは、新しいキーワードとして登場したとはいえ、世界史を振り返るなら、同じことは何度となく繰り返されてきたことであって、しょせん強大国の経済の論理と言語の論理と文化のスタイルが弱小国のそれらを制圧し

ていくのを正当化する論理に過ぎない。(柳田 [2005] 122, 123頁)

会計基準の国際的な収斂化 (international convergence of accounting standards) とは、会計におけるグローバリゼーション (globalization, 世界規模化, 世界統一化) と言い直す事が出来るだろう。当然の事乍、会計のグローバリゼーションは、経済のグローバリゼーション、就中、金融のグローバリゼーションの一環と捉える事が可能である。会計基準の収斂化を検討する前に、本節では金融グローバリゼーションに就て考察して行きたい。猶、筆者＝西川は国際経済・国際金融の専門家ではないので、以下の叙述では国際経済・金融関連の文献からの引用を多用する事を断っておく。

扱、グローバリゼーション其物は決して目新しい現象では無く、例えば、チンギス・ハンに依る領土拡大は、ユーラシア大陸の途上で留まったものの、其の目指した処は或種のグローバリゼーションと見做す事が出来るし (堺屋 [2007]), イスパニア (西班牙)・ポルトガル (葡萄牙) が主導した大航海時代 (the age of European voyages of discovery) も一種のグローバリゼーション高揚期と捉えられる。資本主義の時代に入ってから幾つかのグローバリゼーションの波があった。例えば、紺井博則は次の様に述べている。

世界資本主義の発展段階にそって、幾つかのグローバリゼーションの高進時期を共通に貫いているものは、中心国 (覇権国) の国益にそったシステム——貿易の条件、国際的な貨幣制度を前提とした国際通貨システムや国際金融システムなど——が残余の世界に対して好むと好まざるとを問わず、まさに「スタンダード」として受容されていく過程を、「グローバル化」あるいは「グローバリゼーション」と形容していることになる、といてよいだろう。(紺井 [2003] 11頁。() 内やダッシュ、「」も原文のマ。以下、同じ)

併乍、現在進行中のグローバリゼーションには、際立った金融主導と云う特質がある。同じく、紺井の言葉を引用する。

金融のグローバリゼーションこそが、現代のグローバリゼーションのもっとも特徴的な構成要素であり、同時に、過去のグローバリゼーションから区別して、「現在」のそれを論じるさいの最大の根拠をなしていると見ることができよう。(紺井 [2003] 5頁)

八〇年代以降に典型的になった今日のグローバリゼーションは、文字通り資本の地球規模での競争戦のなかで、先進諸国の多国籍企業による直接投資は、第一に、変動為替相場の移行に伴って、為替リスク回避のために生産拠点を移動するという利潤確保動機 (外国貿易による超過利潤取得の制約の打開)、また第二に、巨額の新規設備投資資金を節約するための先進諸国間でのクロスボーダー型M&A (合併・買収) の活発化という全く新しい特徴を備えている。(紺井 [2003] 16頁)

さらに八〇年代、とくに後半になるとアングロ・サクソンの「金融革命」の波及に見られるように、金融のグローバリゼーションが経済のグローバリゼーションの展開から乖離し、自立的に進む段階に入る。多国籍銀行が狭義の商業銀行業務とは別に、自らが抱える貸付可能な貨幣資本を様々な金融資産形態で運用する場として、さらには多国籍企業の側でも、銀行借入以外の資金調達・資金運用を行う場としての金融市場を通じた金融取引のグローバル化の進展が見られるようになる。(紺井 [2003] 18頁。ルビは引用者＝西川が付加)

実物経済の拡張規模をはるかに超えて、金融市場の規模の拡大と金融資産の累積が進行していることは、幾つかの指標によっても確認できる。(紺井 [2003] 20頁)

而て、此の金融グローバリゼーションは、スーザン・ストレンジ (Susan Strange) が既に20年前に喝破した如くに「カジノ資本主義」と化している。

西側世界の金融システムは急速に巨大なカジノ以外の何物でもなくなりつつある。(Strange[1986]p.1,

小林訳 [2005] 2頁)

自由に入出りができるふつうのカジノと、金融中枢の世界的カジノとの間の大きな違いは、後者では我々のすべてが心ならずもその日のゲームに巻き込まれていることである。(Strange [1986] p.2, 小林訳 [2005] 3頁)

新しいギャンブル・ゲームを工夫するディーラーの才能が規制当局より先に進んでいったのと同じように、銀行とファイナンスの技術も進んでいった。これは二つの方法でなされた。一つは機械の発達である。機械は金融取引を行う過程を、金利支払いを年や月、日あたりではなく秒単位で計算することがまもなく必要になるであろう点にまでスピード・アップした。(Strange [1986] p.54, 小林訳 [2005] 75, 76頁)

技術が規制当局より先に進んでいるもうひとつの点は、非銀行による銀行業の発展である。(Strange [1986] p.54, 小林訳 [2005] 76頁)

此の金融グローバリゼーション＝「カジノ資本主義」化を主導している国が、基軸通貨国たるアメリカ(亜米利加)合衆(州)国(United States of America)に他なら無い。再びストレンジの言葉を引用する。

貨幣と金融に対する力は諸政府の間に非常に非対称的に配分されており、アメリカが他のどの国よりもハッキリと上位に立っている。(Strange [1986] p.62, 小林訳 [2005] 86頁)

したがって、主要銀行と金融機関の行動に影響を及ぼし、そして主要信用市場を統治する規則を制定する立場にある唯一の権力はアメリカの権力だけなのである。(Strange [1986] p.165, 小林訳 [2005] 238頁)

売り手と買い手、債権者と債務者、商社と銀行が他のいかなる通貨よりも、……ドル建ての取引を選択するのを誰も抑えられないので、アメリカは、羨むには足りないが、特殊な立場を占めている。(Strange [1986] p.165, 小林訳 [2005] 238, 239頁)

アメリカだけがシステムを統治する政治的可能性をもっている第二の理由は、最大の、もっとも革新的な、もっとも活発な金融市場が存在するからである。(Strange [1986] p.165, 小林訳 [2005] 239頁)

アメリカにはアメリカが気に入ることを行うことを許すが、他の国々は言われたことを行えという……。(Strange [1986] p.153, 小林訳 [2005] 222頁)

アメリカ合衆国は、金融グローバリゼーションの展開段階に入る1980年代から、20世紀末の一次的な財政収支の黒字期間を除き、双子の赤字(Double deficit, Twin deficit)状態を続け乍も、金融覇権を拡大し続けている。更にストレンジの言葉を引用する。

しかし、実際には、アメリカは金利を引き上げ、巨額の貿易赤字を埋めるのに十分な外国資本を引きつけることができ、通常の経済理論を無視できるのである。この点は国際通貨システムに内在する経済的自立性の非対称性の問題に突き当たる。言い換えれば、いかなる政党でもアメリカの政治家は、ヨーロッパや日本によるアメリカの経済的片務主義に対する不満に注意を向けそうにないのである。(Strange [1986] p.152, 小林訳 [2005] 220頁)

此の点を敷衍する為に板木雅彦の分析結果を以下に引用する。

第一に、先進資本主義八カ国から流出する資本輸出は全体として、国内の過剰資本によってかなりの程度説明できること。

第二に、その過剰資本の流入形態を残高で見ると、債券投資が圧倒的であること。

第三に、アメリカは全体として資本不足であるにもかかわらず、こうして流入してきた資本を直接投資に集中的に流入させることでピンポイント的な資本過剰を生み出し、M&Aを中心とする海外展開のためのネットでの資金源泉としていること。

第四に、アメリカ直接投資、とくにその株式資本部分は、国内の民間粗固定資本形成と逆相関しながら、

この過剰資本をネットで流し入れさせていること。そして、この傾向は一九九〇年代に一段と高まったこと。この両者が、統計的にかなりの優位性をもって主張しうる。

第五に、アメリカ直接投資のグロスとしての利益再投資部分は、投資先国の利益水準ときわめて高い正の相関関係にあること。しかし、株式資本や債権は、むしろ負の相関関係が疑われること。

(板木 [2003] 46頁)

更に此点に関連して、「情報の経済学」を築いた功績でノーベル経済学賞を受賞したジョセフ・E・スティグリッツ (Joseph E. Stiglitz) の「アメリカ経済の不安定な先行き」に関する警鐘の極く一部を次に紹介する。

……わたしが懸念するのは、アメリカが1日に20億ドルから30億ドルという莫大な金を貸し出し国から借りているという一事だ。(スティグリッツ著、楡井訳 [2006] 日本語版序文15頁)

アメリカに対抗する為に統合が進展したとも謂われるEUも、米国主導の「カジノ資本主義」化の進行に為す術無しかの様に見受られる。星野郁は次の様に述べている。

九〇年代の拡大局面からの転換、株式を中心とする資産価格の著しい乱高下、経常収支の不均衡や財政赤字の増加、不安定化する金融システムと、リスクを挙げれば切りがない。そのような状況の中で、EUの政策当局は、グローバルな金融フローやグローバル化によって高まる競争圧力を意識的にコントロールするのではなく、ますます市場至上主義的なトレンドと気まぐれで移ろいやすい金融市場による規律と調整に身を委ねようとしているように見える。(星野 [2003] 156頁)

競争力の強化と社会的連帯の両立を掲げ、国際通貨・金融システムの領域でも現行のアメリカ支配に代わる体制の構築を目指していたはずのEUが、何故そうした目標の追求をより困難にしかねない市場諸力に調整を委ねようとするのか。その理由は、すでに述べたように、EUの経済・通貨統合戦略自身が、グローバル化の推進力となっている市場諸力、とりわけ金融市場の力に依拠してきた結果に他ならない。(星野 [2003] 157頁)

かつて少年少女達を魅了したスター・ウォーズなどの冒険活劇物語では、古今・洋の東西を問わず、主人公の対抗勢力として世界の武力制覇を目論む悪の集団が登場するのが、お定りであった。ブッシュ、Jr. (George Walker Bush) 政権下のアメリカは、石油利権を求めて嘘で塗り固めた口実を設けてイラク政権を武力転覆させた政策に典型的に示されている様に、武力と経済力とで世界制覇を目指す悪の帝国の様相を帯ていると感じるのは、私だけではないであろう。

2. 振子が何故に資産負債観の側に？

この時期とほかの時期との決定的な違いは、株主価値という信条にある。……九〇年代には、この信条が様々に姿を変えて社会全体に浸透した。その過程で言葉の意味は歪められ、長い年月をかけて企業価値を向上させるのではなく、目先の株価を吊り上げるという、はるかに利己的な事柄を意味するようになった。(Lowenstein [2004] p.218, 鬼沢 [2005] 283頁)

複式簿記は、6桁精算表に典型的に示される其の計算構造上、損益計算書を重視すれば貸借対照表が護美箱化し、逆に、貸借対照表を重視すれば損益計算書が歪まざるを得ない。複式簿記生誕以来の会計の長い歴史を見れば、会計実務や会計制度で、貸借対照表を重視するか、損益計算書を重視するかは、其の時々々の経営上や法律上の要請に因りて、振子が揺れてきた。貸借対照表と損益計算の何方を重視するかと云う問題と、原価評価にするか時価評価にするかの問題との間には直接的な関係は無い。

複式簿記生誕以来、会計実務の主流は、略一貫して原価評価であったと言えよう。制度的な強制無しに、企業が自発的に時価評価を行うのは、低価評価の場合を除き、特定の経営目的に添った会計政策に基づく場合が殆どであったと考えられる。(西川登 [2001], 渡邊 [2005, 2006] 参照)

扱、数世紀以上に及ぶ会計の歴史の中で、20世紀後半以後の企業会計を先導・主導したのは、勿論、アメリカ合衆国の会計である。アメリカに於る企業会計制度を「なによりも一つの公開制度とみる場合」、前の世紀転換期即ち19世紀末から20世紀初めの「[「トラスト問題」]に対する救済策として提起された端緒的な公開制のなかにこそ、……本質的な特徴が、たとえ萌芽的にはあれ、すでに内包されていた」(津守 [2002] 3~4頁)のではあるが、「現行企業会計制度の主要な基礎を据えた」ものは、「公開をその「礎石」とする証券二法(1933年証券法・1934年証券取引所法)の成立にはかならない」(津守 [2002] 64, 63頁。()内の割注と「」も原文のまま)のである。

此の証券二法に拠って基盤が確立した米国財務諸表開示 (disclosure, ディスクロージャー) 制度は、現在に至るまで変わることなく、「投資家のための会計」を標榜し、投資家等の意思決定に資する事を最大目的としてきたと言えるであろう。然るに、その概念構成若くは思考体系乃至基本理念 (conceptual framework) は財務会計審議会 (FASB) に依る『財務会計諸概念に関するステートメント』(SFAC, *Statement of Financial Accounting Concepts*) 第1号 (1978年) ~第6号 (1985年) の公表以前と以後とは、大きく様変わりしている。

証券二法成立直後の財務諸表開示制度確立期には、Paton & Littleton [1940] に典型的に示されている様に、客観性の保証と収益費用対応に拠る期間損益計算の適切性とから、徹底した原価主義・実現主義が主張された。是は、「会計は本質的に評価の過程ではなく、当期および時期以降の会計期間への歴史的な原価および収益の配分である」と云う1936年AAA『株式会社報告諸表原則試案』(*A Tentative Statement of Accounting Principles Affecting Corporate Reports*) で示された会計思考の展開であると言われる。即ち、動態論に基づく「損益計算書中心主義的利益概念」が確立されていたのである。(津守 [2002] 171~173頁)

併し、1957年のAAA『株式会社財務諸表会計・報告基準』(*Accounting and Reporting Standards for Corporate Financial Statements*) に於て「潜在利益」(service-potentials) 概念に拠る新たな資産概念が定義された。而て、1960年代のコングロマリット合併に於る極端な会計操作の蔓延に対する社会的批判を背景に、会計原則審議会 (APB, Accounting Principles Board) が1970年に「貸借対照表中心主義的利益概念」と言える様な利益概念を『営利企業財務諸表の土台をなす基礎概念と会計原則』(*Basic Concept and Accounting Principles Underlying Financial Statements of Business Enterprises*) の中で提示した。1973年設立のFASBは、「概念フレームワーク」を巡って「資産・負債中心的利益観」と「収益・費用中心的利益観」を巡る活発な討論を行った (津守 [2002] 179~187頁)。

而て、上記のSFACsの完成を通じて、資産負債中心観に拠る利益概念に軍配を挙げ、貸借対照表重視に落着くに至った。平松一夫・広瀬義州に依れば、「ある論者は、この「概念構造」プロジェクトこそ、「会計思想における革命」であると論評」していると言う (平松・広瀬 [2002] 6頁。「」も原文のまま)。

其では、何故、斯様な損益計算書重視から貸借対照表重視への「革命」的転換が行われたのであろうか。単純化して言えば、1930年代の財務開示制度確立期の米国では、“the chief business of American people is business” (Calvin Coolidge) であり、産業資本に価値創造力が大きかったので、産業資本の利害に沿う様な“証券市場保護”が米国の国益に適っていた。併し、現代では米国内での産業資本の価値創造力が衰え、企業自体の売買で利益を挙げ、世界中から富を収奪する (それ自体は価値を生み出さない) 金融資本の利害に合う“資本市場保護”へ向う様になった、と考えられる。産

業資本とその経営者にとっては、長期的収益力を示す損益計算書が重要であるが、金融資本とファンド・マネージャーにとっては、現在の資産価値を示す様な貸借対照表が重要である。

ところで、上述の様にAPBが1970年に貸借対照表中心主義的利益概念を提示したとはいえ、^{このころ}此頃の業務では未だ期間損益計算重視の会計が主流であったと考えられる。実際、APBが設定する^{このころ}個々の会計基準は、収益費用中心観に基づくと思われるものがピースミールの様に設定されるのが、通例であったと言えよう。即ち、「生産・流通に密着した取得原価主義の本質的な鞏固さは、1970年代後半におけるFASB『討議資料』をめぐる米国経済の意見表明によって改めて具体的に実証された」(津守[1995] 15頁)のである。但、1970年代後半の石油・ガス会計に於る成功原価法(successful effort method)と全部原価法(full-cost method)の選択という様な、大きな社会・政治問題を惹き起す会計基準の設定は、議会→証券取引委員会(SEC, Security Exchange Committee)→FASBと云う政治的決定に委ねられる結果となった(大石[2000] 70~76頁)。尤も、SFACsの公表後も、企業結合会計の様な大問題に関しての最終決着が政治的決定に委ねられる結果となる点に就ては、昔も今も変わらないと言えるのかも知れない。

少し会計問題から離れて見ると、現代のアメリカでは中学生でも「投資クラブで将来のマーケットの魔術師がせっせと養成されている」のに対し、「七〇年代のアイビーリーグのキャンパスでは、四年間を通じて株式市場の話など一度も聞かなかった」と言われる(Lowenstein[2004] p.2, 鬼澤訳[2005] 10頁)。

併し、1970年代後半になると、金融市場の様相は^{ようそう}変わり始める。アメリカの金融市場を、^{ぜんぜん}前前世紀末以降から主導してきた米国投資銀行の業務行動の変化に就て、三和裕美子の次の言説を紹介したい。

投資銀行の主要な業務には、M&A業務、引受業務、証券売買仲介業務、自己売買業務、資産運用業務があるが、その中で最も収益性が高いのがM&A業務と引受業務である。機関投資家のパフォーマンス追求競争が激しく展開される1970年代までは、投資銀行にとって機関投資家は証券売買仲介業務における手数料収入源であった。しかし、70年代半ば以降、株式売買手数料自由化の影響を受けて、証券売買仲介業務の手数料収入が低下していく中で、投資銀行は、自己勘定での取引やM&A業務、資産運用業務に注力していった。(三和[2005] 156頁)

又、年金基金等の機関投資家の有する資金量の増大も金融市場の性格を変容させる大きな要因となり、1980年代になると様相は現代に^{だんだん}段々似てくる。『カジノ資本主義』の著者ストレンジは、当時の*Financial Times*の次の様な記事を引用している。

「金融市場ではどこでも変動がずっと激しくなっている。ファンド・マネージャーは、長期的資産を運用する者でさえ、短期的パフォーマンスにますますとらわれている。……今日では、買ってじっと長期に保有する方針は明らかに過去のものとなされる(*Financial Times*)。」(Strange[1986] p.115, 小林訳[2005] 163頁)

多くの論者が指摘する様に(例えば、岩井[2003][2005a], 奥村[2005a]), 機関投資家が中心となった会社支配では、^{なりやす}投機的に成り易く、短期的利益を求める傾向が顕著となる機関投資家には短期志向のものばかりでなく、「長期指向機関投資家」も存在するものの、資本市場は短期利益に対して効率的に働くと言われる(高寺[2007a] 135, 136頁)。

年金基金とその他のマネー・マネージャーに関する1990年代初めの調査によれば、その90%が、使用する外部のマネー・マネージャーの成果を少なくとも四半期ごとに見直している。また半年ごとに見直すのは5.6%であり、1年間様子をみる機関投資家はわずかに3%に過ぎなかった。(渡部[2005] 180頁)
 これら^{ことごと}此等の事柄は金融業者・機関投資家丈の問題ではなく、巨大企業総ての資金運用に関して、^{あてはま}多かれ少なかれ当嵌ると言えるだろう。鈴木芳徳は次の様に述べている。

現代の大規模な株式会社企業は、膨大な内部資金を抱え、その本来の事業領域に関わりなく、ここに「金融主体化」し「投資主体化」しつつある。

こうして現代株式会社は、あたかも投資ファンドのごときものに転成する兆しを見せる。(鈴木[2007b] 42頁。「」も原文のママ)

時価評価を大幅に取り入れた貸借対照表を重視する現代の米英型会計基準 (FASB 基準や IAS/IFRS 等) は、万年躁病の金銭亡者に主導 (誤導?) されて、短期志向・投機嗜好に病だ金融市場の成せる業と見る私の考え方は、何処か可笑いであろうか。

3. 透明性を標榜した主観的測定方法の怪

……一見したところ正確にみえるなんらかの公式を使って計算されるが、それには、相当額の、また予見を許さぬ誤差がつきまとい、任意に行いうる訂正や前提を含んだりして、推計額が実は非常におおざっぱ……(Samuelson[1980]p.116, 都留訳 [1981] 134頁)

貸借対照表重視で時価評価を大幅に導入する現行の米英型会計基準の設定推進者達は、「透明性」を標榜する。会計は組織の経済実態を忠実に反映すべきであると云うのが彼等の立場である。其処で、「透明性」という概念が財務報告において意味をもつのは、なにが「経済実態」であるかが理論的に既に明らかであることを前提として、なにか不透明な存在が財務報告の邪魔をしているような場合」(澤邊 [2005] 119頁。「」も原文のママ) と考えられる。時価評価論者に由れば、損益計算書重視の原価評価・発生 (実現) 基準の会計では、収益・費用の期間帰属を変える事に因る利益の操作性が、「透明性」を邪魔する障害物と謂う事になるのだらう。併し、原価・実現会計に於る利益計算の恣意性は、単に期間帰属を変える過ず (其自体大問題ではあるが)、金利や時間価値を捨象すれば、全体利益 (Totalgewinn) が変化するわけではない。此に対し、時価会計では、何様な時価を選択するかに拠って、利益の額は恣意的に大きく変える事が出来る。「透明性」の前提である筈の「経済実態」に就ては、理論的に極めて曖昧であるのみならず、「会計基準設定主体が実証研究の提示する経験的な証拠を無視する傾向」(徳賀 [2006] 64頁) が見られる。例えば、IASB は、原価・実現基準の純利益を非開示にして、評価益等を含む包括利益への 1 本化を主張しているが、「多くの実証研究が、包括利益情報やその他の包括利益情報よりも純利益のレリバンスの方が相対的に高いという経験的な証拠を提示している」(徳賀 [2006] 64頁) と言われる。客観的で且レリバンス (relevance, 関連性, 適切さ, 妥当性) の高い原価に代て、主観的な時価を採用する事の真の理由を、「透明性」と謂う建前で理解する事は、少くとも私には困難である。

扱、此処迄 “時価” と書いて来たが、正しくは公正価値 (fair value) と記すべきなのかも知れない。公正価値は難解な概念で、FASB に依ば、公正価値とは「独立した当事者間による競売または清算による処分以外の現在の取引において、資産 (または負債) の購入 (または負担) または売却 (または弁済) を行う場合の価額」(FASB [2000] Glossary of Terms, 平松・広瀬訳 [2002] 420頁) であり、「現金または現金同等物の金額 (歴史的な原価または実際現金受領額) は、反証がない限り、公正価値の近似値であると考えられる。現在原価および現在市場価値は、いずれも公正価値の定義にあてはまる」(FASB [2000] par.7, 平松・広瀬訳 [2002] 424頁)。而て、「現在価値は資産または負債のなんらかの客観的的属性を表現するものでなければならぬ」が、「そのような属性を公正価値とみなしている」のである (FASB [2000] par.22, 平松・広瀬訳 [2002] 430頁)。要するに公正価値となる時価としては、売却可

能価格、再調達価格、及び「客観的屬性」と云う限定条件付の現在価値の3つが考えられよう。

上場有価証券の様な金融商品であれば、売却可能価格と再調達価格の市場価値は同一と言えるが⁸（其とても現実の取引価格となると大きな問題がある。田中 [2003] 57～74頁参照）、寧ろ⁹斯様な財の方が少数であろう。極端な例を挙げれば、中古レコード・ショップに行くと再調達価格が売却可能価格の10倍以上に達する事も珍しくない。1物4価とも5価とも謂われる土地の時価は、如何様に測定すれば客観的に適正な金額数値に成るのだろうか（田中 [2002] 194～221頁参照）。更に問題が多いのが現在価値である。

周知の様に、割引現在価値計算では、分子も分母も推計値に過ぎない（主観性を主観性で割るからと云って、主観性が減じる訳ではない）。例えば、割引率を僅かに操作するだけで、年金負債又は年金資産の金額数値（従って、年金費用曳いては利益或いは損失の金額数値）は大きく変動する。斯様な理由から長らく、現在価値は「将来キャッシュフローの予測や割引率の選択にあたり主観的（変動的）要素が介入し、客観性や確実性が重視される財務報告には馴染まないと考えられてきた」（角ヶ谷 [2006] 106頁。（ ）内の割注も原文のママ）のである。併¹⁰乍、「アメリカの財務会計基準審議会（FASB）のイニシアティブの下で在ロンドンの国際会計基準審議会（IASB）がドライヴァーの役割を分担する形で、……公正価値（新出発）¹¹会計へのシステム転換がかなり強引に——多様な抵抗を排除しながら——推し進められ」（高寺 [2003] 175頁。ルビヤ（ ）内も原文のママ）てきた。而て、現在価値が財務報告に導入される様に成った初期の段階では、「現在価値の適用を主として貨幣項目に限定してきたが」、今では「実物資産や非貨幣項目にまで拡大することが意図されている」（角ヶ谷 [2006] 115頁）と言われる。現在価値を加えた「現代的公正価値会計」は、「評価モデルの機会主義的利用を通じて、歴史的公正価値会計とは異なったタイプの裁量的利益管理が可能である」（高寺・草野 [2004] 258頁）ばかりでなく、「不安定な期待にそって利益の変動が顕著となる」（高寺・草野 [2004] 259頁）と考えられる。加以、「公正価値測定¹²の制度化に要する費用は相当な金額に達するのに、そこから教授できる便益は決め手を欠き、推定は至難のわざ」（高寺 [2007b] 237頁）と思われる。其にも拘らず、斯様な「公正価値会計の台頭と原価主義会計の後退」（角ヶ谷 [2006] 114頁）が齎されたのは何故なのだろうか。

此の問題に関する識者の見解を以下に見て行こう。先づ、熊谷重勝の言を引用する。

よく指摘されるとおり、DCF [discounted cash flow. 将来キャッシュフローの割引現在価値] は、企業合併・買収・分割 (M&A&D) あるいは売却の際の指標として利用されてきた。あたかも会社そのものが商品として売買されるM&A&Dでは、相手企業の将来キャッシュ・インフローが企業評価指標とされてきた。（熊谷 [2005] 114頁。〔 〕内は引用者＝西川が挿入）

此の段階では、現在価値は戦略的計画 (strategic planning) = 管理会計の領域で利用されているに過ぎない。現在価値の制度会計≡財務会計での利用に就て、高寺貞男・草野真樹は次の様に述べている。

1990年 (FAS106) [財務会計基準書第106号『年金以外の退職手当に関する従業員会計』= FASB, Statement of Financial Accounting Standards No. 106: *Employers Accounting for Postretirement Benefits Other than Pensions*, 1990] 以降、市場価値に経営者の推定による割引現在価値を追加して公正価値の概念が拡大されるとともに、さらに外部取引のみならず、内部取引にも適用するために、その適用範囲が拡大されている（原註：市場価値に経営者の推定による割引現在価値を加えた広義の公正価値の概念は、財務会計審議会が1977年6月に発表した財務会計基準書第15号『回収困難な債務の条件変更 (リストラクチャリング) に関する債務者と債権者の会計』で見受けられる (FAS15, para.13) が、ここでは、公正価値の適用は外部取引に限定されており (FAS15, para.81), 内部取引にまで拡張されていなかった)。（高寺・草野 [2004] 254頁。〔 〕内の割注は引用者＝西川が補足。（ ）内は原文のママ）現在価値が財務会計に用いられる様になった背景的経緯を、高橋昭三は次の様に整理している。

DCFは60年代のコングロマリット合併（第3次企業合同運動）を背景に、財務管理論の領域で「企業の投資収益性の科学的計算方法」としてディーン（Dean）ヤルツツ（F. & V. Lutz）ヤソロモン（E. Solomon）等によって提唱された。そして、80年代から90年代のグローバルな超大型合併の展開過程で財務政策に活用され、株価極大化のコーポレート・ガバナンスの主要な一環を占めるに至っている。（高橋 [2005] 7頁）
 これを敷衍する為には、高橋の叙述を、多少長くなるが更に引用する。

経営者支配を終焉させ、株主主権を回復して、株価極大化経営を推進するために、経営陣を監視・規律づける米国型コーポレートガバナンスのシステムとして提案されてきたものは、総じていえば、次の三つに要約できる。

第一は、株主価値（株価）極大化経営を目的とした「経営の効率性と透明性を・説明責任（accountability）を高めるために、組織面で、経営陣を監視し、規律づける取締役会を独立社外取締役の拡充によって強化することである。〔中略〕

第二は、経営情報の適正かつ公平な開示に基づく完全競争的な効率的資本市場（efficient capital market）の株価形成と会社支配権市場（M&A）とによって経営陣を株価極大化経営に導く、「市場の規律」または「市場原理主義」のシステムである（第4章参照）。

第三は、株式評価方式と軌を一にするDCF（discounted cash flow）や、それを簡素化して使用し易くしたEVA（economic value added：経済付加価値）が株価極大化目的に整合的な経営効率性の評価基準または指標とされ（第4章、第6章参照）、コーポレート・ガバナンスを支える経営管理システムに取り入れられていることである。……DCFやEVAが株価重視の経営と経済のシステムに大きな役割を果たすに至っていることは、金融資本のヘゲモニー下で擬制資本の運動が現実資本（実体経済）の運動を規制して、「経済の金融化・証券化の矛盾」を押し進めるものと思われる。

（高橋 [2005] 7頁。「 」や（ ）内の割註も原文のまま）

又、鈴木芳徳は、企業結合の買収側が貸借対照表の資本に関する財務情報の開示を要求する論理を次の様に述べている。

また、別して注目すべきは、M&Aに関わる買収金額は、理論価格（FA：フェア・バリュー）よりも高くなる傾向があるという点である。情報を十分にもっている売り手（被買収企業）は、情報が不十分な買い手（買収企業）に高い価格をふっかける傾向がある。また、これに加えて、買収企業側がTOB価格を引き上げるのではないかと、被買収企業側がTOB阻止の目的で株式に買い向かうのではないかと、といった思惑が働きがちである。（鈴木 [2007a] 155頁。（ ）内の割註も原文のまま）

このことの中に、M&Aの際の株式交換比率の算定の経緯や相手先企業との取引関係、資本関係についての情報開示が求められる理由が隠されている。

このように株式交換比率の算定基礎は、常に問題をはらんでいる。（鈴木 [2007a] 156頁）

しかし、にもかかわらず当該時点での「静止画像」は明らかにされる必要がある。（鈴木 [2007a] 156～157頁。「 」も原文のまま）

此等の事から、時価評価の大幅導入、殊に現在価値の採用は、表向の「透明性」の確保と謂う建前（principle）は別にして、合併・買収を最大の収益源とする投資銀行や秃鷹ファンド等の金融資本の利益に奉仕するもの、と言うのは言過であろうか。

4. 人的資源に対する会計人の冷淡・無関心

現代のアメリカを代表するマイクロソフト社は、過去は明らかに「社員のもの」でした。もちろんビル・ゲイツを含めてです。

……「ビルと社員が楽しければいい」というすごい世界だったんですね。

1955年ごろに、わたしはビルに訊きました。「会社って株主のもんですよね?」。すると、「バカいうんじゃない。……(成毛 [2005] 161, 162頁)

今日、「無形資産 (intangibles) が、殆どの企業で、価値の面でも成長への貢献度の面でも、有形資産を凌駕している」(Lev [2001] p.7, 広瀬・桜井監訳 [2002] 12頁。訳文は一部修正)と謂う様な或は此に類する文言が常套句として、無形資産を扱った多くの会計学文献で枕詞の様に使われている。而て、無形資産を論じる会計学者は増大の一途を辿っている。無形資産の内、ブランドに就ては、広瀬義州を委員長とする経済産業省のブランド価値研究会が詳細な報告書を公表し(企業法制研究会 [2002], 広瀬・吉見 [2003] 参照), 伊藤邦雄が日本経済新聞社の協力で、主要企業のブランド価値ランキングを毎年発表している(伊藤 [2007] 参照)のを始めとして、積極的に論じている会計学者は少く無い。然るに、人的資源に関しては、積極的に論じている会計学者が殆ど見当たらない(例えば、伊藤 [2006] に掲載された22本の論文の中に、章題或いは節題に“人的資源”乃至其に類する語句を掲げている文章は1つも無い)。

日本では昔から、企業経営の重大な要素として“ヒト・モノ・カネ”の3つが語られて来たが、3つの中でヒトが最初に掲げられている事に、勿論意味が有る。ヒトの重要性を論じた文章は枚挙に暇が無いが、岩井他 [2005] 『会社は株主のものではない』から、目に付いた文章を抜出して見よう。

つまり、ポスト産業資本主義においては、利益の源泉は「違い」を生み出すことができる「人間」になるのです。(岩井 [2005b] 29頁)

そういう意味では、いかに人を確保するか、違いを生み出すかが、これからの会社の目的になります。(岩井 [2005b] 31頁)

なぜなら、公共的な意義があるからこそ、その商品やサービスが売れて、利益を上げることができると考えられるからです。社員がそういった共同幻想を持てるかどうか、そこに会社の質はかかっているのです(小林 [2005] 89~90頁)。

そのとき、株主が会社を所有しているといっても、知識労働者が逃げてしまったら意味がなくなります。M&Aをやって会社を買収しても、知識労働者が逃げてしまったら会社はもぬけの空です。(紺野 [2005] 138頁)

ヴァーティカルに会社を見ていくと、会社というものは、国家や家族などと同じで、幻想共同体だといえるのです(平川 [2005] 104~105頁)。

会社が成功するには信用がすべてであり、その信用を左右するのは社員だ、と私は思っています。(トッテン [2005] 216頁)

又、バルーク・レブ (Baruch Lev) に拠れば、アメリカでも情報産業の企業では「有能な人材」の重視が強調されていて、例えば、アマゾン・ドット・コム社 (Amazon.com) の年次報告書 (Annual Report) には、次の情報が記されていると言う。

「当社の業界では、有能な人材、とくにソフトウェア開発や他の技術スタッフを獲得するために激しい競争が繰り広げられている。会社の将来の成功の一部は、つねに有能な人材をひきつけ、雇用し、維持していく能力にかかっていると、当社は確信している(原書註 Amazon.com. 1999. Form10-Kより引用)。」

(Lev [2001] p.73, 広瀬・桜井監訳 [2002] 83頁。)

事程左様に、企業経営にとって人的資源が重要であるにも拘らず、会計人が、他の無形資産に就ては多弁であり乍ら、人的資源に対しては冷淡であるのは、日本に限った話では無い。レブは、次の様

に述べている。

実際、大規模な公開企業40社の財務報告書に関する調査によると、「従業員はわが社の最も重要な資産である」という常套句を除いては、人的資源に関する適切で数量化された情報は例外なく全く開示されていない（原書註：Bassi, Laurie and others [1999] “Measuring Corporate Investment in Human Capital,” in *The New Relationship: Human Capital in the American Corporation*, edited by Margaret Blair and Thomas Kochan, Brookings）。このことからみれば、前述した2つの無形資産——発見関連の無形資産および顧客関連の無形資産——の状況とは対照的に、人的資源に関連する無形資産の測定尺度と評価についての体系的な研究が極端に遅れていることは不思議ではない。（Lev [2001] p.73, 広瀬・桜井監訳 [2002] 83頁。訳文は一部修正）

たとえば、知識集約型経済に関連する最近の出版物には、R&DやITに関するデータが広範囲に示されているが、人的資源への投資についての企業ベースのデータは全く示されていない（原書註：OECD (Organization for Economic Cooperation and Development) [1999] *Science Technology and Industry Scoreboard*, 1999）。（Lev [2001] p.74, 広瀬・桜井監訳 [2002] 84頁）

労働力に対する投資が、例えばプロ・スポーツ選手の契約金の様に、其能力を得る為の支払対価額の明確なものであれば、日本の税法では繰延資産として計上する事が求められている（法人税法施行令、第14条1項9号ニ）。若し、買入ブランドのみならず、自己創設ブランドも資産計上すべきだと言うのであれば、契約金と云った対価額の明確なもの、謂ば買入人的資源ばかりでなく、労働力への投資に因る自己創設人的資源もオンバランス化す可きとしなければ、片手落ちになるだろう（原価主義主義者の私＝西川は個人的に自己創設無形資産の貸借対照表計上には反対である）。

現行の制度会計では、自己創設無形資産は原則として企業の貸借対照表に計上されない（但、暖簾を非償却資産にする事は、減損処理が為されない限り、時の経過と共に自己創設部分を多く含む事になろうし、将来の現金流入（cash in flow）の見積りに基づく現在価値評価は、個々の資産評価に自己創設無形資産的性格の部分を含む事になるだろう。暖簾の非償却や現在価値評価の多用は、自己創設無形資産の計上まであと1歩の段階と言えるのではないだろうか。併し、私個人は、企業会計は須く取得原価主義で記録・計算すべきであるとの考えを持ち、低価評価で時価を用いる場合を除き、時価評価に反対である）。若し、自己創設ブランドをオンバランスにすれば、下の図1の左に示した従来の貸借対照表は、右図の様になり、（自己）資本（≒純資産≒株主資本）が増大する事になる。

図1 ブランド計上に因る自己資本の増大

従来の貸借対照表		ブランド計上の貸借対照表	
資 産	負 債 (債権者持分)	従来の 資 産	負 債 (債権者持分)
	資 本 (所有者持分)		資 本 (所有者持分)
		自己創設 ブランド	

これに、更に人的資源を資産計上すれば、其の貸方対応額は、奴隷制度の下では無いのだから株主資本とする訳には行か無いだろうから、従業員持分として、下図の様に、貸方に計上される事になる。

図2 人的資源計上の従業員持分

人的資源	従業員持分
従来の 資 産	負 債 (債権者持分)
	資 本 (所有者持分)
自己創設 ブランド	

人的資源の資産計上に対する貸借対照表の貸方対応額を従業員持分とすれば、恐らく日本では、其の金額の貸借対照表貸方構成比は可成高く成るであろうから、“会社は社員（従業員）のもの”と云う観念を強化する事にも成るだろう。併し、然すると、“会社は株主のもの”と云う“信念”が揺ぎかねない。従って、人的資源のオンバランスは、企業の金融的支配を目論む人人や証券売買で儲ける投機家には望ましい事では無いだろう。殊に、帝国アメリカの金融資本には御利益が無いから、人的資源のオンバランスの制度化の実現可能性は低いだろう。

自己創設無形資産の中で、ブランドと人的資源とに対する会計士の態度の斯様な非対称性は、決して測定の客観性の問題ではない（例えば、曾てアメリカビジネス界がストックオプション・コストの費用計上を食する為に「ロビー活動の狂騒劇を展開した」(embarked on a lobbying extravaganza) 時、「会計士たちはこうも主張した。会社がオプションを経費として記載できないのは、価値を正確に算定できないからだ、と。これは作り話だった。」(Lowenstein [2004] p.44, 鬼澤訳 [2005] 65, 79頁。訳文は一部修正)。偽装問題の暴露で一夜にして価値がマイナスになる様な不安定なブランド価値よりも、人的資源の価値の方が遙かに安定しているに違いないだろう。若し、自己創設無形資産を時価で計上し、その時価を再調達価格とするならば、現在の従業員が（自己都合と解雇とを問わず）全員退職するとした際に、新たに従業員を確保する（勿論、単に員数丈ではなく生産能力も維持する）為に掛るであろうコストが、人的資源の評価額と成るであろう。人的資源を、従業員が将来に齎すであろう、現金流入（cash inflow）の割引現在価値で評価するならば、その金額は再調達価格より遙かに高くなるかも知れない。

無形資産の貸借対照表計上に就て論じ乍も人的資源に冷淡な会計人は、自覚的であるか無自覚か、意識的であるか否かは別にして、投資銀行や禿鷹ファンド等の金融資本の投機的投資行為を支援・支持している様に、私には思われる。

5. 会計基準の複雑化で誰が幸せに？

『人間が幸福になる経済とは何か』の中で説明したとおり、CEOと会計士と投資銀行による私利の追求が、経済の効率を高めるところか、バブルの発生と大規模な投資の配分ミスを招いたのだ。(Stiglitz [2006] p.XV, 楡井訳 [2006] 28頁)

“会計ビッグバン”の開始前には、書店のビジネス・経済コーナーの最前列に会計学関係の書籍が平積に並べられる事など全く考えられなかった。今や時代は変わった。会計学の存在感乃至プレゼンス (presence) が高まり、執筆や講演の機会が増えて、印税・講演料収入が増加する事を喜んでいる会計学者も居る事だろう。

其は扱置、ビル・トッテンの以下の言説は傾聴に値する。

株主にたくさんの配当を支払うためには、純利益を増やす必要があり、そのために支出を削減することになって、給与カットやリストラがおこなわれます。これは株主のためには社員を犠牲にすることではないでしょうか。会社を維持し成長させるために日々働いており、そこで生活の糧を得ている人たちは搾取することではないでしょうか。(トッテン [2005] 216~217頁)

“会計は企業経営の中立・正確な写像であるべき”だとして、之は“経営の問題であって会計の問題ではない”と言う会計学者も居るかも知れない。併し、会計政策の反映の無い無色透明・中立正確な会計など古今東西、存在した例が無いし、存在し得る道理も無く、仮例、存在し得たとしても其様な会計が誰に役立つのだろうか。例えば、会計利益は誰にとっての便益・利益かと云う事で立場が異なれば、利益概念も当然異なって来よう (例えば、時代や場所に拠っては、自己資本利子を利益処分による株主への分配とせず、企業の費用に計上する事が普通に見られた。高寺 [1988] 83~98頁, 西川登 [1992] 47~50頁参照)。会計には不可避免的に会計政策が反映され、会計基準等の会計制度設計に関するマクロ会計政策は国家等の経済政策の一環であり、各企業に於る会計方針の選択・決定等のミクロ会計政策は当該企業の経営政策の一部であると言えるだろう (戸田 [2005] 参照)。

勿論、会計は経営の脇役に過無いとも言えようが、会計が経営に与える影響も無視出来ない。例えば、退職給付支出を、確定給付から確定拠出に切替る (本来経営が負う可きリスクの労働者への転嫁) 企業の増加は、退職給付会計の導入に依る処が大きいと言われ、又、例えば、「銀行は自己資本比率を維持するために貸し渋り・貸はがしを加速」(田中 [2004] 132頁) したと言われる。

経営に対する影響を離れて、会計基準其自体も量の増大と質の複雑化と云う大きな問題を孕んでいる。アメリカの会計基準が膨大・詳細であるが故に、米国基準が世界一進んでいると評価する者も少くは無い。「しかし、なぜ、アメリカの基準が世界に先駆けて設定され、なぜ、世界で一番厳格になるのだろうか。答えは簡単である。それはアメリカで、世界に先駆けて不正な会計や金が絡んだ事件が発生するからである」(田中 [2004] 138頁)。米国会計基準の詳細さは、会計基準の死角を狙った会計不正が生じる度に会計基準を厳格化すると云う、鼯ゴッコの帰結と言い得るだろう。エンロン事件等のアメリカに多発した会計不正の数数を「数字合わせゲーム」(Number Games) として辛辣に告発するロジャー・ローウェンスタイン (Roger Lowenstein) は、或CFOへのインタビューを基に、次の様に述べている。

不幸にして、企業活動がいっそう複雑になったため、監査人による裁量の余地が広がってしまった。コナグラ (ConAgra) とテキストロン (Textron) の両社で経理担当者から最高財務責任者 (chief financial officer) となったスティーヴン・キー (Stephen Key) は、1968年に自分が会計の世界に入ったときには規定集を1日で読めたものだと振り返る。だが、最近調べたところ規定集は4,750ページに増えて

いた。「4,750ページもあると、それを読む者はサラミソーセージのスライスを始めます。規定集が料理教本になってしまうのです」とキーは説明した。

GEによる料理教本の利用法の1つは、GEキャピタルの貸倒引当金の操作であり、…… (Lowenstein [2004] p.58, 鬼澤訳 [2005] 84頁。訳文は一部修正)

此様に、アメリカ会計基準は「火消し基準」(田中 [2004] 139頁)として肥大化して来た面があり、又、先述の様に、割引現在価値計算を大幅導入する難解・複雑な「現代的公正価値会計」は金融資本の利益に沿うと云う側面があると言えよう。其許で無く、現代的「公正価値会計基準」を「歴史的元価会計基準に代わる新しい会計モデルとして推奨している」処の「4大国際会計事務所……」がその国際的(ネットワーク)展開とプレゼンスを通じて全世界の会計基準の設定・適用過程に相当の影響力を行使している状況(高寺 [2005] 101頁)も軽視出来無いであろう。巨大多国籍企業の監査業務は、事実上、ビッグ4と呼ばれる4大国際会計事務所が殆ど独占して、彼等は寡占的利得を享受していると考えられる。

併し、ビッグ4や投資銀行の経営者、或いは合法・非合法、適正・非適正を問わず会計操作に因って利潤・利得の奪取・捏造を画る企業経営者を除けば、会計基準の複雑・膨大化で幸せに成る人が何程居るのだろうか。銀行・企業や会計事務所が儲けても、其従業員は労働強化に見合う丈の御零れに預かれるのだろうか。日本の中堅上場企業の真面目で正直な財務部長は、相次ぐ新会計基準の導入や改訂に対応する為に、過労死の恐怖と戦いつつ勉強し働いている人も少なく無いのではと心配である。

更に、本来、健全な証券市場の育成・維持のために、上場会社に対する投資の意思決定に資する様に定められた会計基準を、仮例簡略版であろうとも、“シングル・スタンダード論”の名目で、株式非公開の中小会社に押付けるのは如何な物であろうか。嘗て日本税理士会連合会は、複雑で手数のかかる会計基準は中小会社に過重な負担を強る事に成て経営を阻害するとして、所謂“ダブル・スタンダード論”に基づいた「中小会社会計基準」を作成した(西川 [2003] を参照されたし)。併乍、会計参与なる制度を導入した会社法の制定を契機として、日本公認会計士協会・日本税理士会連合会・日本商工会議所・会計基準委員会の4者連名で公表した「中小企業の会計に関する指針」は、日本公認会計士協会の主張通りの“シングル・スタンダード論”に基づいた“指針”と成ている(西川 [2005] を参照されたし)。此の「中小企業会計指針」は、多くの場合、銀行に依る中小企業選別への使用が、中小企業イジメに帰結してしまう事が危惧される。例えば、「減損会計は中小企業には適用しない」——信じられるか(田中 [2004] 226~231頁)と云った様な田中弘の心配は既に現実化している。日本の雇用全体の約7割、付加価値では約6割を占める中小企業の大多数には、「中小企業会計指針」は幸せを齎す物とは成ら無いであろう。

高寺貞男の言う「経営者(会計情報作成・自己利用者)と所有者(会計情報利用者)の双方にとってともに有用な相互(共通)主観的利益を創出する歴史的元価会計からそうした能力が欠如した公正価値会計への転換は利益会計システムの退化として再考すべきである」(高寺 [2004] 197頁)との考え方に私=西川は大いに賛同する。

6. 米英型基準の猿真似が日本の国益に沿うか

資本主義世界の都市中心にそびえ立つ巨大なオフィス・ビル街では、生き残った金融ギャンブラーだけが祝杯をあげているだろう。残りのものには、アメリカの世紀の悲しみに沈んだ悲惨な終わりがやってくる。(Strange [1986] p.193, 小林訳 [2005] 277頁)

グローバルゼーションと謂う名の世界規模の市場原理主義乃至市場至上主義が進行しているのに呼応して、其のインフラストラクチャー (infrastructure) としての会計制度の世界統一化を国際会計基準審議会 (IASB) は目指していると言われる。処で、アメリカでは証券市場を規制する政府組織の証券取引委員会 (SEC, Securities and Exchange Commission) が、会計基準の設定を民間組織である財務会計審議会 (FASB) に委ねているが、「このような民間の基準設定組織に権限を与える方式」が「IASBにもちこまれた」(小栗 [2007] 173頁) と言われる。然したIASBへの対応もあって、日本も「会計基準の設定が政府主導の行政機関によるよりは、[アングロサクソン諸国と同様に] 行政機関から独立した民間機関による方が制度としては望ましい」(嶋 [2005] 81~82頁。〔 〕内の割註は引用者=西川が補足)との理由から、2001年8月に、「企業会計基準の整備において主体的な役割を担うことを目的とした」(経済団体連合会他 [2001]) 民間組織として、企業会計基準委員会 (ASBJ, Accounting Standards Board of Japan) 及びその運営母体としての財団法人財務会計基準機構 (FASF, Financial Accounting Standards Foundation) が設立された。

ミレニアム転換の頃から“会計ビッグバン”と呼ばれる「アングロ・アメリカン型会計制度への改変」が進行し始めたが、「上記を契機として、日本会計制度は急速にアメリカナイズされてきている」(嶋 [2005] 82頁)。而て、企業会計基準委員会は、「2001年の設立当初から基本概念の整理を中長期の重要プロジェクトに指定し」、2003年1月にワーキング・グループを設置した(斎藤編著 [2007] 2頁)。其成果を纏めた報告書の提出を2004年7月に受けた企業会計基準委員会は、此を「あくまでもワーキンググループの見解であって、委員会の公式見解を示したものではない」(斎藤編著 [2007] 3頁)として、「討議資料として公表することを(公式会議で)決定した」(斎藤編著 [2007] 3頁。()内の割註も原文のママ)のである。

此の「討議資料」の概念・定義の理論的問題点に就て、石川純治が要領良く整理しているので、少し長くなるが、其を引用しておく。

「討議資料」は海外の概念書と同じく財務諸表の構成要素を資産・負債の定義から出発させている。だが、重要なことは“定義の順序”と“概念の順序”(上位・下位の関係)とは必ずしも一致しない。(石川 [2006] 78頁。“ ”や()内の割註も原文のママ)

(i)「外枠」(資産負債中心観)と(ii)「内容」(収益費用中心観)という建てわけで両者の“融合の仕掛け”がなされているともいえる。(石川 [2006] 79頁。()内の割註も原文のママ)

ここで、現行の会計ルール全体をいわゆる会計ビッグバン以前の会計ルール(集合A)と、それ以後の金融商品会計や退職給付会計などの新会計ルール(集合B)から構成されているとみたとき、ルール集合AとBとの全体をどうとらえるか、これが一つの論点になる。……

ここに、「企業会計原則」と新たな概念フレームワークのそれぞれの見地からの二つの全体整合性問題があるといえる。(石川 [2006] 80頁。()内の割註も原文のママ)

此様に、「討議資料」で示された考え方は、資産負債中心観と収益費用中心観という2つの全く異なる思考を「内的な整合性」で無理矢理結合させている為に、例えば、純資産の会計で「自己資本」という問題」(鈴木芳徳 [2007] 43~59頁)を惹起した事に典型的に現れている様に、会計実務の現場に混乱を齎している面がある。加之、「討議資料」は、「概念フレームワーク」なる漢字カタカナ混成の奇妙な訳語が象徴的に示している如く、“conceptual framework”の体を為していない。“conceptual framework”は、日本には無い概念で翻訳困難ではあるが、“考え方の枠組”若しくは“基礎的概念構成”乃至“基本思考体系”とでも訳せよう。之は、会計学 (accounting) の専売特許ではなく、特定の研究目的 (research purposes) に添った適切な行動方針 (possible courses of action) 又は優先的接近法 (preferred approach) を意味していて (Wikipedia, the free encyclopedia), 米国大統領の演説の中にも、

国家戦略・政策の基本理念と云う様な意味で登場する。

先に津守等の文章を引用して述べた様に、FASBは、収益費用中心観と資産負債中心観の比較検討に多大の時間と精力を傾注した上で、会計制度の根幹を為す会計基準の設定・修正と云うマクロ会計戦略を支える基本理念として、後者を選択したのである。是は、一般的に総論・理念・戦略を重視するアングロ・サクソン型の思考様式の典型例とも言えるだろう。其に対し、誰にも反対されない様に大義名分無き総論を作って、総論賛成・各論反対を繰返す現代日本の思考様式を反映した様な「日本版概念フレームワーク」が、アングロ・サクソン諸国に受容られるであろうか。斯様な物が、「国際的な会計基準の開発に貢献しつつ、わが国の考え方の対外的な発信を目指す」（経済団体連合会他[2001]）と謂う企業会計基準委員会の目的達成に本当に役立つと考えていたのだろうか。其共、“会計ビッグバン”の開始と其後の企業会計基準委員会の活動は、「会計基準のコンバージェンスの加速化に向けた取組みへの合意」（「東京合意」と略称。2007年8月公表。西川郁生[2007]）に至迄の単なる時間稼ぎであったのだろうか。何れにしても利口な対応とは言難いのではないだろうか。

又、IASBの討議文書『経営者による説明』（*Management Commentary*, Oct.2005）で“経営者による説明”（MC, management commentary）を「めぐる議論の高まり」（古庄[2007] 66頁）が見られ、日本では其に「該当する開示は既に制度化されているにもかかわらず、その意識が希薄な」（古庄[2007] 67頁）丈でなく、企業会計基準委員会の見解では“経営者による説明”が「非財務情報を包括するため」、「財務報告書の統合部分であることは明確に否定されている」（古庄[2007] 67頁）と言われる。其理由が、若も、企業情報開示一般に関しては金融庁が権限を維持しており、企業会計基準委員会は会計基準に限定してしか権限を委譲されていないからだとしたら、縦割行政に因る縄張意識の弊害極れりとしか言い様が無い様に思われる。

会計制度に限らず、日本では、アングロ・アメリカン型の制度を受容・導入する際に、其意味内容や文化的背景、或いは米英型とは異なる欧州大陸諸国の動向等を殆ど考慮する事無く、表面的に一見分かり易そうな処丈を猿真似する傾向が多々見られる（政治制度に於る小選挙区の導入は其の最たる物の1例と言えよう。政策に拠て政党の再編が行われる訳でもなく、2大政党間の円滑な政権交代も1994年に導入されてから14年近くも経つのに未だ実現していない。而も中選挙区制に戻そうという動きも見られる。此の様になる事は導入する前から予想された筈である）。

会計学分野に限定しなければ、米国型世界化に対する否定的な見解を持つのは私丈ではない事を示す為に、会計学を一先づ離れて、アメリカン・グローバリズムへの否定的見解を幾つか引用しておきたい。

日本の会社の特殊性というものがあるとすれば、それは日本人の共同体観をベースとした相互信頼、互助的なシステムをつくりあげてきたということだろうと思います。〔中略〕

ここでいきなり、アメリカン・グローバリズムでやりましょうといっても、うまくいくでしょうか。ほくはそうは思わない。社会的なインフラも、ビジネス観も、金銭感覚もずいぶん異なっているからです。（平川[2005] 125頁）

戦後というのは、アメリカの占領政策から始まったわけですが、ほくはこの戦後60年でアメリカが日本を骨抜きにし、属国にしてしまったと思っています。〔中略〕

そして、その完成形がいまのアメリカ型グローバリズムをどんどん取り入れている状態で、まさに戦後のなれの果てです。（木村[2005] 186頁）

本場アメリカから情報が遅れて、しかも断片化して入ってくる日本では、もともとの精神が抜け落ちて、グローバリズムを形だけバージョン・アップしているのではないかと、思うのです。（木村[2005] 188頁）

残念ながら、いまの日本政府はアメリカしか見ていません。小泉政権はとくにそうです。しかし、エネルギーと食料を自国でまかなえない国が、軍事大国を見習って何か意味があるでしょうか。日本が見習うべきは、わずかなエネルギー資源でたたかに生きる国ではないでしょうか。日本がいくらアメリカを追っても国としては悪くなるだけですし、いずれ石油の限界が来ればアメリカから見捨てられるだけです。(トッテン [2005] 235頁)

米国型企業統治システムの無批判な受け入れや伝播を推し進めることは、結果としてアメリカの金融資本覇権拡大の一端を担うことになる、といえるであろう。(高橋 [2005] 19頁)

イラクで起こっていることは、現在のグローバル化の長所と短所をはしなくも露呈してしまった。……国連で民主的な議論がなされ、正しい判断が下されたにもかかわらず、それはアメリカによって無視されてしまった。これは国際法違反であり、そんなアメリカを支持した日本も同じ過ちを犯したと私は考える。(スティグリッツ著、楡井訳 [2006] 日本語版序文10頁)

閑話休題。今日の国際的な会計制度の収斂化過程に於ては、「アメリカとイギリスのイニシアティブのもとで英米型ルールの採用を基調としたコンバージェンスの作業が進められており、わが国は、そうした状況を所与(制約条件)としたうえで利得を極大化するための対応を迫られている」(藤井 [2007] 211頁。())の割註も原文のママ)事情は否定の仕様が無いであろう。而も、経済的・軍事的・政治的に過度にアメリカに依存している日本の現状では、アメリカの猿真似が日本の利得最大化に帰結するのもかも知れない。併し、例えばドイツの様に、マクロ会計戦略としては上場企業の連結会計にだけIAS/IFRSを受容れた上で、個別の上場企業のミクロ会計戦略でIAS/IFRSの弾力的適用も認めると云った対応も採れた筈である(会計基準収斂化へのドイツの対応に就ては、奥山 [2002]、戸田 [2005]、佐藤 [2007] 等を参照)。

おわりに

おおよそ、持っている人は与えられて、いよいよ豊かになるが、持っていない人は持っているものまでも取り上げられるであろう。(「マタイによる福音書」第25章29節)

人はパンだけで生きるのではなく、神の口から出る一つ一つの言葉で生きるものである。(同、第4章4節)

ストレンジが『カジノ資本主義』の中で20年前に詳述した悲しい予言(預言)の殆どが現実と成り、更に資本主義経済のカジノ化は留まる所を知らぬかの様相を呈しているかにも見える。例えば、摩耶かし・誤魔化し・誑しの“温暖化対策”の為に農産物がバイオ燃料原料に使われる事で食品が値上がりし、其処に付込む様に、「投機マネー、商品へ」(『日本経済新聞』2008年1月4日)流入し、「国際商品指数軒並み高値」(同紙、同年同月5日)となった。NY市場で原油先物価格が「仕掛け人は1人」買い1件で一瞬100ドル(『毎日新聞』同年同月4日)と高騰し、「原油高生活揺さぶる」(『毎日新聞』同年同月5日)状況と成っている。貧富の格差は世界規模で拡大し、短期間に億単位で儲ける投機魔術師が出現する一方で、“稼ぐに追付く貧乏無し”と云う古き佳き諺は最早ワーキング・プア(working poors)には無縁と成て居る様である。「アングロサクソン資本主義は、地球を犠牲にして成り立って」いて、「現代の経済サイクルでは、モノを捨てるためにモノを買っているのが実態」(トッテン [2005] 234頁)と言える。斯様な「カジノ資本主義」や“地球環境略奪的資本主義”に、是迄、会計制度や主流派会計学は奉仕して来たと言えよう。

併し、“止まない雨は無い”し、“明けない夜は無い”のであり、栄華を欲い俛にし続けた文明は無

い。冷戦終了後に唯一の超大国^{なつ}と成て独善性^{ひとりよがり}を増してきたアメリカの力は、幸か不幸か（本稿ではアメリカ批判に終始したが、アメリカ文明・文化に少年期以来ずっとアンビバレント ambivalent な感情を私は持続している）、翳^{かげ}りを見せている。アメリカに拠る世界的マネーゲームを支えた大きな要因が、既述のように、ドルの国際基軸通貨としての独占的地位であるが、最近、ドルの信頼性が揺^ゆいでいる。「今回のサブプライムローン危機を引き金に、すさまじいドル離れが始まりつつある」とも謂われ（鈴木棟一 [2008] 41頁）、『ドル覇権の崩壊』『ドルの崩壊と資産の運用』と云った書名の本が書店に並ぶ。

一方、「日経平均終値616円安 大発会7年ぶり下げ」（『日本経済新聞』2008年1月4日夕刊）で2008年の幕開けを迎えた日本の経済界では「景気回復」58%に低下」（『毎日新聞』同年同月4日）と云う様に、企業経営者の楽観論が後退し、慎重な見方が強まっていると言われる。併し、経済成長の減退は必ずしも悪い事だとは私＝西川は思わない。寧ろ、環境略奪に因る物的富と金銭の増大ばかりを追求める方が不健全だと思う。ビル・トッテンの「アングロサクソン資本主義では、大量生産・大量消費でないと経済成長しないと考えていますから、ものすごく資源を使います。……いずれ資源はつきますから、いまのやり方がずっと続くことはありません」（トッテン [2005] 233, 234頁）と云う意見に全く賛成である。

日本の中老年や老人に「銭財を憂う」金欲礼賛や自己中心的物欲が蔓延する一方で、若者の中に“清貧”に感動・共感する者も現れ、経済的成功とは別の価値観で仕事に精出す若者も増えている様である。又、江戸時代以前からの日本の伝統文化が尊重される様に成つつある時代背景の下で、古典的道德観念や、嘗ての日本的経営を支えた価値観を見直したり、或いは其等をバージョン・アップした倫理観を提唱する識者の発言も見られる。

いま、ここ、自分へと絶えず集中する人々への関心を、他者へ、未来へと押し広げてくれるのが宗教だとトクヴィルは考える。宗教は他者への義務を思い出させるのに役立ち、徹底した自己中心主義から人間を解放する。公共的なものへと、人々へ気持ち呼び覚ましてくれると言う。

〔中略〕

彼の思想の根本には、自由の制度は道德なしには成立せず、道德は宗教なしにはその根拠を失う、という強い信念があったと考えられる。（猪木 [2007]）。

会社には社員の自己犠牲が必要であるということは、これまでの経済学ではあまり考えられてきませんでした。

そこにはやはり、顧客への信義や会社への忠誠心、仕事への志といった倫理観があるからこそ、社員は自己犠牲を払ってでも仕事をおこなうのだと考えられます。

この信義や忠誠、志という倫理的な価値は、金銭的な利益追求とはまったく相容れない倫理体系に属しているといえます。（小林 [2005] 88頁）。

会計人も、金融グローバリゼーションに無批判に追従・盲従するのでは無く、地球と人類の未来に貢献する新しい（と言うよりも古き佳きという可きか）価値観を支援・支持する様な会計思考を持つ可き時代に成っていると、私＝西川は考える。

【引用文献】

- Bruce, Robert [2000] “Step by step towards harmony” <http://www.thetimes.co.uk/article/o,302-54214,00.html>
 Financial Accounting Standards Board [1978] *Statement of Financial Accounting Concepts No. 1: Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises* 平松一夫・広瀬義州（訳）[2002] 『FASB財務会計の諸概念（増補版）』中央経済社
 Financial Accounting Standards Board [1980] *Statement of Financial Accounting Concepts No. 2: Qualitative Characteristics of Accounting Information* 平松一夫・広瀬義州（訳）[2002] 『FASB財務会計の諸概念（増補版）』中

中央経済社

- Financial Accounting Standards Board [1984] *Statement of Financial Accounting Concepts No. 5: Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprise* 平松一夫・広瀬義州 (訳) [2002] 『FASB財務会計の諸概念 (増補版)』中央経済社
- Financial Accounting Standards Board [1985] *Statement of Financial Accounting Concepts No. 6: Elements of Financial Statements* 平松一夫・広瀬義州 (訳) [2002] 『FASB財務会計の諸概念 (増版)』中央経済社
- Financial Accounting Standards Board [2000] *Statement of Financial Accounting Concepts No. 7: Using Cash Flow Information and Present Value in Accounting Measurements* 平松一夫・広瀬義州 (訳) [2002] 『FASB財務会計の諸概念 (増補版)』中央経済社
- 藤井秀樹 [2007] 『制度変化の会計学——会計基準のコンバージェンスを見すえて』中央経済社
- 古庄修 [2007] 「財務報告の体系の再編成——IASB討議文書『経営者による説明』からの接近——」『会計』第172巻第4号 (2007年10月)
- 平川克美 [2005] 「会社は誰のものでもない。幻想共同体としての会社という視点」岩井克人, 奥村宏, 木村政雄, 小林慶一郎, 紺野登, 成毛眞, 平川克美, ビル・トッテン『会社は株主のものではない』洋泉社
- 広瀬義州・吉見宏 [2003] 『日本発ブランド価値評価モデル』税務経理協会
- 星野郁 [2003] 「グローバリゼーション下の欧州統合とユーロの課題」紺井博則・上川孝夫 (編) 『グローバリゼーションと国際通貨』日本経済評論社
- 石川純治 [2006] 『変わる社会, 変わる会計』日本評論社
- 板木雅彦 [2003] 『多国籍企業のグローバル展開と国際過剰資本』紺井博則・上川孝夫 (編) 『グローバリゼーションと国際通貨』日本経済評論社
- 猪木武徳 [2007] 「トクヴィル「アメリカのデモクラシー」⑧大衆社会論《やさしい経済学—名著と現代》」『日本経済新聞』2007年2月19日
- 伊藤邦雄 (編著) [2006] 『無形資産の会計』中央経済社
- 伊藤邦雄 [2007] 「2007年版コーポレートブランド価値ランキングの公表」日本経済新聞社広告局『新聞広告ガイド』
http://www.nikkei-ad.com/cb/corporate_brand/topic0706.html
- 岩井克人 [2003] 『会社はこれからどうなるのか』平凡社
- 岩井克人 [2005a] 『会社はだれのものか』平凡社
- 岩井克人 [2005b] 「現代は人間が利益を生む時代, 株主主権論は正当性を失っている」岩井克人, 奥村宏, 木村政雄, 小林慶一郎, 紺野登, 成毛眞, 平川克美, ビル・トッテン『会社は株主のものではない』洋泉社
- 企業法制研究会 [2002] 『ブランド価値評価研究会報告書』経済産業省 <http://www.meti.go.jp/report/downloadfiles/g20624b01j.pdf>
- 木村政雄 [2005] 「戦後ニッポンが定年を迎えたいまこそ数字の資本主義から志の資本主義へ」岩井克人, 奥村宏, 木村政雄, 小林慶一郎, 紺野登, 成毛眞, 平川克美, ビル・トッテン『会社は株主のものではない』洋泉社
- 経済団体連合会, 日本公認会計士協会, 全国証券取引所協議会, 日本証券業協会, 全国銀行協会, 生命保険協会, 日本損害保険協会, 日本商工会議所, 日本証券アナリスト協会, 企業財務制度研究会 [2001] 「財団法人 財務会計基準機構の設立について」<http://www.asb.or.jp/html/fasf/news/news.php>
- 小林慶一郎 [2005] 「社員の自己犠牲の上に成立しているからこそ, 会社には高い理念も必要」岩井克人, 奥村宏, 木村政雄, 小林慶一郎, 紺野登, 成毛眞, 平川克美, ビル・トッテン『会社は株主のものではない』洋泉社
- 紺井博則 [2003] 「グローバリゼーションの過去と現在」紺井博則・上川孝夫 (編) 『グローバリゼーションと国際通貨』日本経済評論社
- 紺野登 [2005] 「情報から知識へ, 分析から想像へ, そのとき会社は所有されるものではなくオープンな場になる!」岩井克人, 奥村宏, 木村政雄, 小林慶一郎, 紺野登, 成毛眞, 平川克美, ビル・トッテン『会社は株主のものではない』洋泉社
- 熊谷重勝 [2005] 「企業評価指標とアカウントビリティ」丑山優・熊谷重勝・小林康宏 (編著) 『金融ヘゲモニーとコーポレート・ガバナンス』税務経理協会, 第6章
- Lev, Baruch [2001] *INTANGIBLES: Management, Measurement, and Reporting*, Brookings Institution Press, U.S.A. 広

- 瀬義州・桜井久勝（監訳）[2002]『ブランドの経営と会計』東洋経済新報社
- Lowenstein, Roger [2004] *Origins of the Crash: the Great Bubble and Its Undoing*, Penguin, U.S.A. 鬼澤忍（訳）[2005]『なぜ資本主義は暴走するのか：「株主価値」の恐るべき罫』日本経済新聞社
- 三和裕美子「資本市場の投機化と機関投資家によるコーポレート・ガバナンス」丑山優・熊谷重勝・小林康宏（編著）『金融ヘゲモニーとコーポレート・ガバナンス』税務経理協会，第8章
- 中村元・早高鏡正・紀野一義（訳註）[1991]『浄土三部経（上）』《ワイド版岩波文庫73》岩波書店
- 成毛眞 [2005]「株主主権という考え方もトレンドにすぎない」岩井克人，奥村宏，木村政雄，小林慶一郎，紺野登，成毛眞，平川克美，ビル・トッテン『会社は株主のものではない』洋泉社
- 西川郁生 [2005]「『東京合意』後の企業会計基準委員会」<http://www.asb.or.jp/html/asbj/message/tokyo.php>
- 西川登 [1992]「近世会計実務からみた現代会計理論」『経済論叢』第150巻第1号（京都大学，1992年7月）
- 西川登 [2001]「原価基礎発生基準会計の現在・過去・未来——光は15世紀と19世紀とに、そして21世紀？——」『商経論叢』第36巻第4号（神奈川大学経済学会2001年3月）
- 西川登 [2003]「非公開中小企業のための会計基準のあり方——中小企業・日税連・会計士協会の考え方の比較検討——」『商経論叢』第39巻第2号（神奈川大学経済学会2003年11月）
- 西川登 [2005]「『中小企業の会計』の統合化と会計指針の権威」『商経論叢』第40巻第4号（神奈川大学経済学会2005年3月）
- 小栗崇 [2007]「国際会計基準とグローバル資本主義」『経済』5月号
- 奥村宏 [2005a]『会社は誰のものでもない。』ビジネス社
- 奥村宏 [2005b]「問題は「会社誰のものか」ではなく、株式会社という制度が危機状況にあることだ！」岩井克人，奥村宏，木村政雄，小林慶一郎，紺野登，成毛眞，平川克美，ビル・トッテン『会社は株主のものではない』洋泉社
- 奥山茂 [2002]「EU会計戦略とドイツ連結会計制度改革との整合性——国際財務報告基準（IFRS）への収斂の可能性に関して——」『商経論叢』第38巻第2号（神奈川大学経済学会2002年12月）
- 大石圭一 [2000]『アメリカ会計規制論』白桃書房
- Paton, W.A. and A.C. Littleton [1940] *An Introduction to Corporate Accounting Standards*, AAA Monograph No. 3, AAA
- 中島省吾（訳）[1958]『会社会計基準序説』〔改訳版〕森山書店
- 斎藤静樹（編著）[2007]『詳解「討議資料・財務会計の概念フレームワーク」（第2版）』中央経済社
- 堺屋太一 [2007]『世界を創った男 チングス・ハン：1 絶対現在』日本経済新聞出版社
- Samuelson, Paul A. [1980] *Economics: An Introductory Analysis*, Eleventh edition, McGraw-Hill, Kogakusha 都留重人（訳）
- [1981]『新版サムエルソン経済学 上〔原書第11版〕』岩波書店
- 佐藤誠二 [2007]「IAS/IFRS導入以降のドイツの会計改革の課題」佐藤誠二（編著）『EU・ドイツの会計改革——IAS/IFRSの承認と監視のメカニズム』森山書店
- 澤邊紀生 [2005]『会計改革とリスク社会』岩波書店
- 嶋和重 [2005]「日本会計制度の法体系と会計構造」成田修身（編著）『企業会計の構造と変貌』（MINERVA 現代経営学叢書27）ミネルヴァ書房
- Stiglitz, Joseph E. [2006] *Making Globalization Work* W.W. Norton & Co., Inc., U.S.A. 楡井浩一（訳）[2006]『世界に格差をバラ撒いたグローバリズムを正す』徳間書店
- Strange, Susan [1986] *Casino Capitalism*, Basil Blackwell Ltd., U.K. 小林襄治（訳）[2005]『カジノ資本主義』岩波書店，第6刷（第1刷，1988年）
- 鈴木棟一 [2008]「ドル崩壊の流れに逃げ遅れるか“忠犬”日本」『WEDGE』2008年1月号
- 鈴木芳徳 [2007a]「M&Aと証券市場」『証券市場と株式会社』白桃書房（神奈川大学経済貿易研究叢書 第22号）
- 鈴木芳徳 [2007b]「株式会社制度の行方——投資ファンド化への変化の予兆——」『経済貿易研究』（神奈川大学経済貿易研究所2007年3月）
- 高橋昭三 [2005]「『コーポレート・ガバナンス論』の台頭とその本質——「フィナンシャル・ヘゲモニー」下の株価極大化経営の本質——」丑山優・熊谷重勝・小林康宏（編著）『金融ヘゲモニーとコーポレート・ガバナンス』税務経理協会，第1章
- 高寺貞男 [1988]『可能性の会計学』三嶺書房

- 高寺貞男 [2003] 「公正価値会計における利益特性の退化」『大阪経大論集』第54巻第4号（大阪経大会2003年11月）
- 高寺貞男 [2004] 「利益（発生）管理による情報価値の濃縮」『大阪経大論集』第54巻第6号（大阪経大会2004年3月）
- 高寺貞男 [2005] 「会計基準の国際化過程における対照的規制戦略」『大阪経大論集』第56巻第1号（大阪経大会2005年5月）
- 高寺貞男 [2007a] 「短期志向機関投資家の下での攻めの会社利益管理戦略」『大阪経大論集』第58巻第1号（大阪経大会2007年7月）
- 高寺貞男 [2007b] 「公正価値測定の費用便益分析の試み」『大阪経大論集』第58巻第5号（大阪経大会2007年11月）
- 高寺貞男・草野真樹 [2004] 「公正価値概念の拡大——その狙いと弱み」『大阪経大論集』第55巻第2号（大阪経大会2004年7月）
- 竹森俊平 [2007] 「国際資本市場の課題 ①10年ごとの危機」《やさしい経済学》『日本経済新聞』（2007年12月21日）
- 田中弘 [2002] 『時価主義を考える [第3版]』中央経済社
- 田中弘 [2003] 『時価会計不況』（新潮選書013）新潮社
- 田中弘 [2004] 『不思議の国の会計学』税務経理協会
- 戸田龍介 [2005] 「ドイツ企業の会計戦略についての検討——特にドイツ商法第292a条との関連において——」『商経論叢』第41巻第1号（神奈川大学経済学会2005年9月）
- 徳賀芳弘 [2006] 「会計基準の理論的整合性と会計情報のレリバンス」『会計』第169巻第1号（森山書店2006年1月）
- ビル・トッテン Totten, Bill [2005] 「株主重視も市場原理主義も人間を幸せにはしない！」岩井克人, 奥村宏, 木村政雄, 小林慶一郎, 紺野登, 成毛真, 平川克美, ビル・トッテン『会社は株主のものではない』洋泉社
- 津守常弘 [1995] 「「測定・公開と経済学」序説」前田定芳（篇）『変貌する社会と会計〔浅羽二郎先生古希記念論文集〕』森山書店
- 津守常弘 [2002] 『会計基準形成の論理』森山書店
- 角ヶ谷典幸 [2006] 「現在価値の転換」『会計』第170巻第4号（2006年10月）
- 柳田邦男 [2005] 『壊れる日本人——ケータイ・ネット依存症への告別——』第2版, 新潮社
- 渡邊泉 [2005, 2006] 「歴史から見た二つの会計観(一)(二)——収益費用観から資産負債観への変容——」『会計』第168巻第6号, 第169巻第1号（森山書店2005年12月, 2006年1月）
- 渡部恒彦「機関投資家の投資行動とアメリカ経済の持続可能性」「企業評価指標とアカウントビリティ」丑山優・熊谷重勝・小林康宏（編著）『金融ヘゲモニーとコーポレート・ガバナンス』税務経理協会, 第9章

【付記】 本稿の準備段階及び執筆過程で、高寺貞男先生、津守常弘先生、藤井秀樹先生、徳賀芳弘先生、鈴木芳徳先生から御指導・御助言を賜った。記して感謝の意を表す。